

提案書

平成21年2月9日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課御中

郵便番号 105-8477

(ふりがな) とうきょうとみなとくらのもんさんちようめよんぼんなごう
住 所 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号

(ふりがな) かぶしきかいしやういるこむ
氏 名 株式会社ウイルコム

だいひょうとりしまりやくしやちよう きくがわ まさき
代表取締役社長 喜久川 政樹

電話番号
メールアドレス

「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方に関する提案募集」に関し、別紙のとおり提案します。

検討項目		具体的内容	
2. 固定ブロードバンド市場の公正競争環境の整備	(3) ネットワークインフラの利活用	1)	<p>中継ダークファイバの空き芯線が無い (D ランク区間) は依然として存在し、当社含む接続事業者にとってサービス展開を進める上での支障となっております。</p> <p>よって、WDM の既設区間において空き波長が生じている場合の貸出ルールを整備することに賛成致します。</p> <p>その際、空き波長の存在を接続事業者が把握できるように利用可能情報を開示いただくことを希望致します。</p>
		4. 固定通信と移動通信の融合時代等における接続ルールの在り方	(1) 接続料算定上の課題
		2)	<p>ビル&キープ方式はひとつの事業者間精算方式としては有効であるものと考えます。</p> <p>しかしながら、事業者毎にネットワーク構成等が異なることを踏まえれば、一概に基準を設けることは困難であり、導入可否・条件等については事業者間での協議において決定すべきものと考えます。</p>
	(2) 固定通信と移動通信の融合時代等における接続ルールの在り方	1)	<p>設備のボトルネック性に着目して制度設計を行なうという基本的な考え方は今後も引き続き踏襲すべきものと考えます。</p>